

仕 様 書

1. 件名 令和6年度 佐伯市弥生学校給食センター厨房機器購入

2. 内容 厨房機器の納品・設置及び既存機器の撤去・処分

3. 物件

(1) 電気スチームコンベクションオーブン 1台

<機器仕様>

【品 名】電気スチームコンベクションオーブン

追加カート：1台 ホテルパン：2/1 H20：20枚付

【型 式】(株) コメットカトウ CSXH-EW202 又は同等品以上

【数 量】1台

- ① 外形寸法は間口 1230 mm×奥行 975 mm×高さ 1835 mm程度であること。
※設置幅は、間口・奥行±30mm以内
- ② 電源は3相 200V とし、消費電力は 55.5 k w以下であること。
- ③ オーブン・蒸気発生装置に安全装置が付いていること。
(庫内異常加熱防止装置・ボイラ空焚き防止装置)
- ④ ホテルパン収納は、1/1 ホテルパンで 40 枚、2/1 ホテルパンで 20 枚収納出来ること。
- ⑤ 庫内灯は、視認性の高いLEDライトを搭載している機種であること。
- ⑥ 1本で3点感知する芯温センサーを標準装備していること。
- ⑦ 庫内循環式自動洗浄及び蒸気発生器内自動洗浄機能が付いている機種であること
- ⑧ 操作パネルは、視認性・操作性の良い10インチ程度のタッチパネル方式であること。
- ⑨ 操作パネルは右側にあり、扉は左開きであること。
- ⑩ 庫内ファンモーターは、焼きムラを無くすためオートリバース仕様であること。
- ⑪ スチコンに付属しているカートとは別に、追加カートを1台及び2/1 ホテルパン 20枚を付属すること。
- ⑫ 機器の生産は、日本国内であること。
- ⑬ 故障時の自己診断機能及びエラー発生日時を記憶する機能が付いていること。
- ⑭ 搬入据付・既存機器撤去処分・電気・給排水接続及び諸経費を含むこと。

(2) ガステーブル 1台

<機器仕様>

【品 名】ガステーブル

【型 式】(株) コメットカトウ XY-960T (バックガード付) 又は同等品以上

【数 量】1台

- ① 外形寸法は間口 900 mm×奥行 600 mm×高さ 800 mm以下であること。
- ② バックガードは奥行 60 mm、高さ 150 mm程度であること。
- ③ ガス種はLPガスとし、ガス消費量は 32. kw 以下であること。
- ④ バーナーは3口であり、2重バーナー(φ180) 2口、1重バーナー(φ100) 1口であること。

- ⑤ 点火方式は圧電着火方式であること。
- ⑥ 外装はステンレスであること。
- ⑦ 搬入据付・既存機器撤去処分・ガス接続及び諸経費を含むこと。

(3) ガス立体炊飯器 6台

<機器仕様>

【品名】ガス立体炊飯器（予備釜付）

【型式】(株) コメットカトウ CRA2-150NS（特）又は同等品以上

【数量】6台

- ① 外形寸法は間口 750 mm×奥行 710 mm×高さ 1300 mm程度であること。
- ② ガス種はLPガスとし、ガス消費量は 31.4kw 以下であること。
- ③ 電源は単相 100V とし、使用電力は 45w 以内であること。
- ④ 炊飯は上段・中段・下段の 3ヶ所で行え、炊飯量は白米で生米 1.4kg～7kg（1～5 升）炊きが可能であること。また釜は 3 個＋予備釜 1 個付属していること。
- ⑤ 専用の炊飯釜はフッ素樹脂コーティング仕様であること。
- ⑥ 炊飯可能なメニューとして、白米・無洗米・炊込み・御粥が行えること。
- ⑦ 炊上り調整は 11 段階で変更できる機能を有しており、調理員が容易に変更できること。
- ⑧ 蒸らしが開始した時点で表示部に完了までの残りの分数がカウントダウン方式で表示されること。
- ⑨ 蒸らし完了（炊飯完了）時にブザーが鳴るお知らせ機能が付いていること。
- ⑩ 安全装置として、立消え装置・加熱防止装置・オーバertime自動消火装置が搭載されていること。
- ⑪ 万一のトラブルに対し、どこの箇所に不備があるかを機械自身で判断する「自己診断機能」を有していること。
- ⑫ 庫内レールローラーは容易に取外し可能であること。
- ⑬ 既存の反転ほぐし機を使用する為同等品の場合は炊飯釜の形状の確認が必要となります。学校給食センター職員又は反転ほぐし機メーカー立ち合いの元確認を行うこと。形状が合わない場合は同等品の承認はしないものとする。
- ⑭ 搬入据付・既存機器撤去処分・ガス接続及び諸経費を含むこと。

(4) ドラフト洗米機 2台

<機器仕様>

【品名】ドラフト洗米機

【型式】杉山工業（株） RW0-48A 又は同等品以上

【数量】2台

- ① 外形寸法は間口 554 mm×奥行 545 mm×高さ 1265 mm程度であること。
- ② 洗米能力は 1 回に 25kg 以上であること。
- ③ 水流だけで循環しながらもみ洗いする水圧式であること。
- ④ 本体材質は SUS304 厚み 1.0 以上であること。
- ⑤ 搬入据付・既存機器撤去処分・給排水接続及び諸経費を含むこと

(5) シンク付ドライピーラー 1台

<p><機器仕様></p> <p>【品名】シンク付ドライピーラー（投入口カバー付）</p> <p>【型式】(株) 大道産業 OMP-20FD-B 又は同等品以上</p> <p>【数量】1台</p> <p>① ドライ式構造とし、使用時に水や洗浄物が床に飛散しない構造であること。</p> <p>② 外形寸法は間口 1000 mm×奥行 680 mm×高さ 960 mm程度であること。</p> <p>③ 電源は単相 100Vとし、使用電力は 0.4kw 以下であること。</p> <p>④ ピーラー本体とシンクは一体構造でドライ仕様であること。</p> <p>⑤ 処理能力は、15～20 kg/回程度であること。</p> <p>⑥ 食材取出口の高さは、下端から床までの高さは 610 mm以上あること。</p> <p>⑦ 架台天板・シンクの材質は SUS430 以上であること。</p> <p>⑧ シンクの寸法は 370 mm×560 mm×深さ 330 mm程度であること。</p> <p>⑨ 残菜を受けるカゴは、300 mm×300 mm×高さ 130 mm程度で取手付であること。</p> <p>⑩ 排水は 50A であること。</p> <p>⑪ ピーラーの取出口は正面左側であること。</p> <p>⑫ スイッチは防水型で操作し易いよう正面手前にあること。</p> <p>⑬ 使用時の水飛散防止の為、投入口カバー（塩ビ透明）付であること。</p> <p>⑭ ピーラーの内銅のカーボンシートはシート状で、衛生面を考慮して容易に取外しが出来ること。</p> <p>⑮ 搬入据付・既存機器撤去処分・給排水接続及び諸経費を含むこと。</p>

(6) L型球根受け台車 1台

<p><機器仕様></p> <p>【品名】L型球根受け台車</p> <p>【型式】(株) 中西製作所 900 mm×600 mm×600 (850) mm</p> <p>【数量】1台</p> <p>① 外形寸法は間口 900 mm×奥行 600 mm×高さ 600(850)mm程度であること。</p> <p>② ドライ式構造とし、使用時に水や洗浄物が床に飛散しない構造であること。</p> <p>③ ウレタンキャスター（φ125）を備え、対角ストッパー付とすること。</p> <p>④ 目皿は 32A で、ボールバルブを設けること。</p> <p>⑤ 本体、フレームは、SUS430 以上とし、槽板厚は、1.2mm以上とすること。</p> <p>⑥ 本体フレーム・補強は、L=3×30×30 とすること。</p> <p>⑦ 搬入据付及び諸経費を含むこと。</p>

4. 見積条件

- (1) 納品・設置の際は、運搬等に使用した梱包資材等不要となるものは全て撤去の上引き取ること。
- (2) 納品・設置時に建物、施設設備及び物品等に損傷を与えた場合は、速やかに担当者に報告し現状に復旧すること。その場合に費用等が発生する場合は、受注者にて負担すること。
- (3) 搬入据付及び既存機器の撤去・廃棄処分費を含むこと。
- (4) 設置に必要なとされる給排水・電気・ガス接続等の2次側設備工事費を含むこと。

- (5) 学校給食センター職員(調理業務従事者)等に対し、使用方法等(メンテナンス方法も含む)の説明を行うこと。
- (6) 据付終了後は試運転を行い、正常に作動するか確認すること。
- (7) 保障期間は受け渡し完了の日から1年間とする。

5. 同等品の承認について

同等品の場合は、質問受付期限内にカタログ・仕様書等添付の上、質問書を提出し、回答にて承認を得ること。なお、提出された書類等により同等以上の能力等が確実に確認できない場合には、同等品の承認はしないものとする。

6. 納入設置期限

令和6年12月13日(金)

ただし、シンク付ドライピーラー以外の物件は令和6年8月23日(金)までに設置、試運転、使用方法等の説明を完了させること。

7. 納入場所

佐伯市弥生大字井崎 1311 番地 1 (佐伯市弥生学校給食センター内)

8. その他

- (1) 本入札に関して現場説明は行わない。入札金額の見積もりに際して現地確認を希望する場合には、次により対応するので必ず事前に下の9. 問い合わせ先まで連絡すること。

対応期間：令和6年5月7日火曜日から5月17日金曜日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

13時00分から17時00分

対象施設：佐伯市弥生学校給食センター

担当 所長 久保田 電話 0972-25-3600

注意事項：設置場所の確認を行う者は、1か月以内の検便検査成績書を提出し、白衣・帽子・マスク着用のうえ、当該給食センター職員の指示に従い入室すること。なお、検便検査の検査項目は、赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・腸管出血性大腸菌とする。

- (2) 納入する厨房機器の故障等トラブル発生時には緊急な対応が可能であること。
- (3) 納品・設置日時等については、事前に体育保健課学校給食係と調整したうえで、弥生学校給食センター長と打合せを行うこと。
- (4) 設置前・撤去後・納品・設置後の写真及び写真データを提出すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、協議して定めることとする。

9. 問い合わせ先

佐伯市教育委員会 体育保健課 学校給食係

担当：小野

TEL 0972-22-4134/FAX 0972-22-3912